

文教くらし委員会記録

開催日時 令和3年9月2日(木) 10:03~11:36

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

森山 賀文 委員長

亀甲 義明 副委員長

樋口 清士 委員

阪口 保 委員

米田 忠則 委員

出口 武男 委員

今井 光子 委員

欠席委員 1名

粒谷 友示 委員

出席理事者 吉田 文化・教育・くらし創造部長

金剛 こども・女性局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

(1) 令和3年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○森山委員長 それでは、ただいまの説明、またはその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○今井委員 4点お尋ねします。まず、文部科学省から、新型コロナウイルス感染症の簡易抗原検査キットの申込み案内が来ていると思います。一次締め切りが8月27日で、最終締め切りが9月3日なので、全ては把握されていないと思いますが、マスクができない生徒や、消毒しましょうと言っても意味をよく理解できない生徒もいるので、今、感染力の強いデルタ株が広がっている状況を考えると、早く検査することが大事だと思います。どのような申込み状況になっているのか、特別支援学校の様子を聞いたところ、住んでいる地域によって違うものの、教職員の新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種がまだ半

分ぐらいしか進んでいないようです。教職員を優先した集団接種が集団接種会場で行われましたけれども、今後はどのようなになるのかお尋ねします。

○**稲葉保健体育課長** 抗原簡易キットの申込みについては、市町村教育委員会が直接文部科学省に申し込む形になっていますので、市町村教育委員会分については、現在県では把握していません。

○**上島教職員課長** 教職員の職域ワクチン接種については、県民サービスの停滞を招きかねない観点から、教職員及び危機管理、災害対応、県民との接触が多い所属の職員を中心に、接種の実施を予定しているところです。

○**今井委員** それは、集団接種を引き続き実施すると考えたらよいのでしょうか、どのように接種を進めるのですか。

○**上島教職員課長** 現在予定しているのは、県職員向けの職域接種です。

○**今井委員** 今、大阪で感染者の26%が10歳以下と言われています。親の世代もまだワクチン接種を受けていない状況です。感染の広がりを抑えるためにも、早い段階で教職員のワクチン接種が受けられる体制を進めていただくことをお願いします。

2点目、県はヤングケアラーの調査と一緒に、生理の貧困の調査をし、51名の生徒が生理用品を購入することが困難だという回答があったと思います。今、県内の自治体で様々な形で生理の貧困に対する対策が取り組まれていますけれども、使っていない防災グッズを充当するところが多かったと思います。新年度予算を検討する時期になっていますが、しっかりと予算を組むことが大事だと思っています。山形県では吉村知事、女性の方ですけれども、約1万3,000パックの生理用品を無償提供する、やまがた女性のつながり緊急サポート事業を実施されるとのこと。この問題は、女性の健康や尊厳に係る重要な課題だということで、経済的な理由で生理用品が買えない児童も含む女性に、学校や図書館、支援拠点施設やNPOなどで無償提供の仕組みをつくらうというものですが、今、奈良県における生理の貧困の取組の状況や今後の進め方について、どのように考えているのかお尋ねします。

○**西橋女性活躍推進課長** 内閣府が7月20日時点でまとめた全国の地方公共団体の取組状況によりますと、奈良県内では県内の約半数に当たる20市町村が、防災備蓄等を活用して生理用ナプキンの配布などの取組を実施しています。生理の貧困の対応について、県としては女性の困り事の背景や実情にきめ細かに寄り添い、継続的に支援していくことが大切だと考えています。そのため、県が直接的に支援を行うよりも、住民に身近な市町村

において、地道に継続的に取り組んでいただきたいと思いますっており、他の自治体の好事例を情報発信する等により、引き続き市町村の取組を支援していききたいと思います。

○今井委員 この取組は生理用品が買えない方が対象ですけれども、もっと幅広く、トイレットペーパーがどこにでもあるように学校のトイレには普通に置いてある、そのような状況に広げていただきたいと思います。ぜひ、積極的な取組をお願いしたいと思います。

次に、9月1日から関西の鉄道事業者19社局が自殺防止のポスターを掲載しています。ご覧になったことはありますか。鉄道事故で電車が止まるのが頻繁に起こっており、自殺をしようと思う人が、本当に困ったときにすぐ相談窓口につながる対応が必要ではないかと思えます。ポスターには、大阪で3か所の相談の電話番号が載っていますが、1か所、「よりそいホットライン」は24時間対応になっています。自殺者が一番多い時間帯は深夜の0時から6時の時間帯で、この時間はほかの時間帯の3倍を占めています。私にも時々相談が寄せられることがありますけれども、大抵遅い時間に、重い雰囲気でお話をさせていただくことがあります。奈良県内の女性の相談窓口を見たところ、国と県で33か所の相談窓口があります。その中で、24時間、相談に対応しているのは警察だけなのです。ほかのところは一番遅くても20時になっており、24時間カバーできる対応が必要ではないかと思っています。いろいろな相談窓口がありますけれども、一番困ったときにつながらない、どこに電話したらよいか分からない状況がありますので、誰でも困ったときはこの番号という共通認識が必要ではないかと思っています。この相談窓口の問題をどのように考えているのか、お尋ねをします。

それから、先日、地域福祉課で生活困難者を対象にした新型コロナウイルス感染症の影響に関する実態調査が行われました。新聞でも報道されており、収入が減ったため、ひとり親世帯で子どものストレスが増えているなど、様々な影響が出ていることが明らかになっています。大変タイムリーな調査をされたと思っていますけれども、この調査結果を受けて、具体的に何を進めていくのかについてお尋ねをします。

○西橋女性活躍推進課長 今井委員お述べのとおり、女性のあらゆる相談の窓口については、確かに深夜帯、夜間の相談を受けているところは少ないのです。ただ、緊急対応が必要な性暴力被害者への支援等では、国の統一ダイヤルがあり、警察につながるようカバーされています。また、夜間の決まった時間ではありますけれども、SNS等で対応している仕組みもあり、その相談の実績等を見ながら、必要であれば夜間の時間帯にどのように

相談体制を取っていくのか検討を加える必要があると思っています。

○堀内こども家庭課長 アンケートの結果を受けて県では、社会状況の変化には関係なくひとり親に安心して子どもを育てていただけるように、奈良県スマイルセンターによる就労生活支援や、こども食堂による地域の見守り活動、子育て支援に係る施策の充実などを、奈良県子どもの貧困対策及びひとり親家庭等自立促進計画の施策体系に盛り込み、今後しっかりと事業を推進していきたいと考えています。

○今井委員 6月提出補正予算に、低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金として、児童1人につき5万円が出されていますけれども、具体的にはいつ頃の支給になるかお聞かせいただきたいと思います。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 今井委員ご質問のひとり親世帯向けの子育て世帯生活支援特別給付金ですけれども、対象範囲は、まず、児童扶養手当を受給している方、そして、新型コロナウイルス感染症によって家計への収入が大幅に減少した方々を対象に今年度、既に奈良県と市において支給を開始しており、これまでに1万人程度に、子ども1人につき5万円の支給を終えているところです。

○今井委員 貧困対策でこども食堂がたくさんできています。希望者が多いと食材を調達するのが大変で、フードバンクの利用も考えているとのことですが、こども食堂が取りに行かないと駄目で、取りに行けない場合は配送に頼むのですが、そのときの費用をフードバンクが負担することになっていますので、せめてその費用ぐらいは見てもらえたらと思っています。もし何かご意見ありましたらお聞かせください。

○堀内こども家庭課長 県では、県が設置するこども食堂コーディネーターが、食品提供の調整を支援しています。費用の負担については、県が直接的に補助することは難しいので、民間団体によるこども食堂への助成金制度を活用していただくよう、こども食堂に対して助言していきたいと考えています。

○今井委員 こども食堂はボランティアで頑張ってやっていただいていますので、ぜひ支援できるところは積極的に支援をしていただきたいとお願いしておきます。

最後に、県立高等学校の宿舎のことでお尋ねします。南部・東部地域の高等学校の定員割れの問題と、通学に距離がかかり、その費用もかかる問題を何度か取り上げてきました。共産党の県議団に、ご兄弟が他府県の学校に行くことになって、ご本人は奈良県の学校に通いたいと強い希望をお持ちで、寮から奈良県の学校に通いたいと相談に来た事例がありました。それが難しいとのお話だったようです。今、奈良県の場合の学生寮は、南部地

域の生徒が中部や北部の学校に行くために位置づけられていますけれども、逆に北部や中部の子どもが南部の学校に行くために寮を使えるように、寮の在り方を改善する必要があるのではないかと考えていますが、県で何かお考えがありましたらお聞かせください。

○春木学校支援課長 総合寄宿舎については、条例で、交通条件の恵まれない山間地に住所を有する等、通学に困難な事情のある高等学校の生徒に対し、宿泊の便宜を供するとともに、秩序ある共同生活を通じて健全な心身の育成を図るために設置するものとされています。総合寄宿舎への入寮資格については、高等学校に在学または入学が決定している者で、親権者や未成年後見人が条例に定める指定区域内に住所を有することとされており、現在、吉野郡等の山間地域が指定されています。

総合寄宿舎の現在の入寮状況ですが、ここ数年減少傾向が続いています。令和3年4月現在は、男子寮の畝傍寮が定員50名に対して21名、女子寮のかぐやま寮が定員48名に対して19名となっています。定員に比べるとかなり入寮者数が少ないと感じられますが、これまで1年生については、秩序ある共同生活になじんでいただくために原則2人1室で使用していただいていたのですが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、令和2年2月から全ての寮生を1人1室で使用していただいています。その結果、現在それほど空き部屋がある状態にはなっていません。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえると、今後も当面の間、この1人1室対応を継続していく必要があると考えています。

また一方、特に男子寮の畝傍寮については昭和52年に建設され、築後四十数年経過し、老朽化していますから、いずれ改築が必要となると思いますが、生徒数が減少している中で今後の総合寄宿舎の在り方を整理検討しなければ改築等はできないと考えています。その中で、北部地域から南部地域の学校へ通う生徒の利用の可否についても検討していきたいと考えています。

○今井委員 その在り方を検討するのは、具体的にはいつぐらいの日程を考えているのでしょうか。

○春木学校支援課長 現時点でまだスケジュールまでは固まっていません。現在は北部地域の主要な駅から各学校へ通学する時間がどれぐらいかかるのか、シミュレーションをしている状況です。

○今井委員 去年もこの問題を質問したときに、今後のことを考えているとのことでしたが、子どもは3年経ったらもう卒業しますので、東部・南部地域の学校の募集の空きが多い今の奈良県の現状から考えたときに、どうしたらいいかをぜひ具体的に検討をお願いし

たいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○吉田教育長 総合寄宿舍については、条例上、今、春木学校支援課長が申し上げた形になっていますけれども、課題があるとの認識は持っています。五條高等学校に併設の寮は、五條高等学校に入りたい場合は北部からでも入寮できます。また、十津川高等学校に併設の寮も、全国的に公募もしていますので、入寮して十津川高等学校へ通えます。この2校に関してはそれぞれの学校に併設の寄宿舍ですので、学校長の考える範囲では可能です。あとは総合寄宿舍をどうするかについては、コロナ禍で、1人1室を拡大することは、今は考えにくい状況ですけれども、新型コロナウイルス感染症が収まれば総合寄宿舍への入所条件を、条例も含めて改正すべきかどうか考えていきたい。私は変えていくべきではないかと思います。

○今井委員 ぜひよろしくをお願いします。

○阪口委員 教育委員会に3点質問します。

1点目は、山辺高等学校サッカー部についてです。本会議、文教くらし委員会で山辺高等学校サッカー部のことは何回か質問しています。簡単に言いますと、奈良県の部活動の在り方に関する方針から見ても、山辺高等学校のサッカー部については逸脱していると考えますが、今日は内容については触れません。

そのことに関連して、山辺高等学校サッカー部を退部した1期生、2期生の保護者から相談を受けています。先般、2期生の保護者から相談がありますと、電話がかかってきて、内容は何かと言いましたら、その保護者の話では、8月10日に県庁で山辺高等学校の教員と、県教育委員会と、2期生の保護者の三者で話をして、保護者が席を離れたときに、「こういうことしていいたら仕事にならない」、「うっとうしいな」という会話があったと連絡がありました。まさか公務員ですからそういうことはないと思いますと答えています。まず、事実の確認をしたいと思います。

○山内学校教育課長 山辺高等学校の2期生の保護者からのお申出に関するのですが、8月10日に私も含めて、県教育委員会事務局の職員と、山辺高等学校の管理職が2期生の保護者とお会いさせていただきました。8月10日ではなく、以前に来庁された折に、この保護者が席を離れたときに、今、阪口委員がお述べのような不適切な発言がありました。このことについては確認し、事実としてこの保護者に謝罪をさせていただいたところではあります。

○阪口委員 県教育委員会として、そういう事実があったことを認めているのですね。そ

のことについて、保護者に事実があったこと、山内学校教育課長から話があったことをお伝えし、本人のお気持ちをお聞きして、次回発言するかしないか、考えたいと思います。

山辺高等学校のことで、ボスコヴィラサッカーアカデミーの監督を、山辺高等学校の部活動指導員として任用することは好ましくないと、本会議で教育長に質問をしたと思います。その点について、どうなっているのかお聞きをします。

○稲葉保健体育課長 前回の本会議で吉田教育長の答弁と同様、現時点では部活動指導員としての任用は考えていません。

○阪口委員 任用にあたっては、県教育委員会として、部活動指導員のガイドラインをきちんと作るべきなのです。まず、資格要件をきちんとしないと、個人的に、あなたはよくないと決めるのは、まずいわけです。例えば他県の教育委員会では、パワハラやセクハラをした人については不適切であるという資格要件があります。山辺高等学校のボスコヴィラサッカーアカデミーの監督を、部活動指導員にしますと勝手に言うことはよくないのです。といいますのは、令和3年度事業箇所内訳の33ページに中学校の部活動指導員について、令和3年度に予算措置されています。公立高等学校の部活動指導員であれば、国が3分の1、県が3分の2の負担になるわけで、きちんと予算を計上しないと、話が進みません。議会を無視してあなたを任用しますと言うことは好ましくありません。その点についてお聞きします。

○吉田教育長 当初、県立高等学校における部活動指導員の予算化ができていませんでしたので、教育委員会予算で対応できないか検討してきたわけですがけれども、今、阪口委員お述べのように、正式に議会を通して予算をお認めいただいて、そして要綱やガイドラインで運営すべきだと、判断していますので、予算要求を通じてきちんと対応していきたいと思います。

○阪口委員 私は部活動指導員そのものに反対しているわけではありませんので、付け加えておきます。

次の質問になりますが、奈良県の新型コロナウイルス感染症対策で、私のところにも批判がたくさん来ますが、知事は一生懸命されていると、私は思います。私は奈良県議会新型コロナウイルス感染症対策会議に、会派代表として参加しています。そのとき教育長もおられますが、時間が限られていますので、文教くらし委員会でお聞きしたいと思います。新型コロナウイルスのデルタ株がはやっていますが、県教育委員会として、その抑制の対策、特に重点的な対策として、どのように考えているのでしょうか。

○山内学校教育課長 新型コロナウイルスの現状を鑑みての対策ですが、先日発表したとおり、まずは県立学校、県立高等学校及び高等養護学校について夏期休業を延長する措置を取りました。この理由としては、現状を鑑みますと人流を抑制し、子どもたちの接触機会を低減することが一番重要であるとの考えの下、このような措置を取りました。

○阪口委員 山内学校教育課長の説明には納得しています。ただ、県立の学校は限られています。多いのは小学校、中学校です。もちろん市町村教育委員会がありますので、県がこうしなさいと決定はできないと思いますが、県教育委員会として、市町村との意見交換や情報を共有し合って、県全体として各学校でクラスターが起こらないような取組が必要ではないかと思うのですが、その辺りについてお聞きしたいと思います。

○山内学校教育課長 市町村教育委員会とは、これまでも県教育委員会で定めた方針については即時に共有を図り、互いに連携を図ってきたところです。特に、本県において緊急対処措置が策定されて以降は、例えば部活動や教育実習等について統一的な対応を取ろうと情報共有を進めてきたところです。

今般の夏期休業の延長については、文部科学省の通知で、事務連絡ですが、特に小学校及び中学校については、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響等の観点からも、地域一斉の臨時休業は避けるべきであることと示されており、各市町村において、こういった点も踏まえて適切にご判断をいただいているところです。

○阪口委員 最後の質問になります。9月なので学校の行事として運動会が、中学校では体育祭と言いますが、企画されています。もちろん延期も必要かもしれませんが、やめなさいと言えるものでもありません。そのような中で、密にならないようなプログラムや演技を考え、スリム化していく必要があるだろうと思います。それについて、県や市町村教育委員会との情報交換、県の考え方を伝えていく必要があると思いますが、その点についてお聞きします。

○吉田教育長 県立高等学校と、小・中学校で何が一番大きく違うのかというと、やはり給食なのです。県立高等学校には給食がありませんので、夏休みの延長も慎重に考えることができますが、給食をどうするかは、市町村教育委員会にとってはネックになります。そのような中で連携を取ったりしているわけですが、県立高等学校では、いよいよ13日から2学期をスタートさせます。スタートさせる際に人流を抑制することは必要だと考えていますので、政府が言うように5割に抑えるような対応を今、検討しています。6日の教育委員会にかけて、緊急対処措置が延長されるか延長されないかを踏まえて、

また私から発表させていただきます。そのことを市町村教育委員会とも連携させていただきます。その際、阪口委員お述べの行事を延期するのか、それとも縮小するのか、例えば一般公開はやめる、学年ごとに時差登校をする、あるいは体育館エリア、運動場エリア、教室のエリアに子どもたちを分散させるような対応を学校に取ってもらうことによって、文化祭行事もできれば可能としていく方向で今、検討しています。このことは市町村教育委員会とも共有できるようにしたいと考えています。

○樋口委員 新型コロナウイルスの対応について2点質問します。まず1点目、今もありましたけれども、学校教育の現場で昨年度から随分制約がある中で、去年の前半ですと一斉休校があったり、オンライン授業に切り替えてみたり、行事が中止になったり、部分的に制約をかけたりと、相当、今までと違う形で実施しています。その結果、子どもの学びや育ち、あるいは心の健康に対してどのような影響が出てきているのか、心配しているところで、例えば昨年度1年間の影響はどの程度あったのか、あるいは今年に入ってから1学期の活動の中で、どのような影響が出てきているのか検証されているのかどうか。これからまだ続きそうなので、対応を考えていくときに検証結果がないと対応も難しいのではないかとということもあり、お伺いします。

○山内学校教育課長 例えば中央教育審議会の言葉を借りますと、学校というところは学習機会と学力を保障する場である。また、全人的な発達や成長を保障する場である。さらに身体や精神的な健康を保障する場である。このような機能が再度、見直されたところです。これらがコロナ禍においてどうであったのかという点ですが、まず、教科等の学習の遅れについてです。この点については各学校で懸命な努力をいただいて、特に小・中学校においては授業時数を確保することで学びが保障できたと考えています。県教育委員会が実施した小学校6年の学習到達度調査においても、おおむね7割程度の到達度を目標として問題を作成しましたが、4教科ともに7～8割の到達度でした。また、先日発表された今年度の全国学力・学習状況調査においても、休校と正答率の相関はないと文部科学省も分析していますので、おおむね教科等の学びへの影響は小さかったものと考えています。

一方、様々な影響は数字の上でも現れています。1つは家庭学習についての変化です。平日の学校以外の勉強時間が2時間以上である児童、小学生が16.3%と、全国より4.7ポイント多く、一方、1時間より少ない及び全く勉強しない子どもたちが16.4%で、これも全国より3.4ポイント多く、以前から本県では家庭での学習時間が二極化しています。前回調査と比べると1時間より少ない及び全く勉強しない子どもが0.7%増えて

おり、家庭での学習状況の二極化が本県において少し拡大したと、分析しているところで
す。

全国学力・学習状況調査については、このほか様々な項目がありますので、引き続き分
析をしていきたいと考えています。

○吉田教育長 補足をさせていただきますけれども、樋口委員は、リモート学習が市町村
によって違うのではないかとのことですが、いろいろなリモート学習の在り方で、場合
によっては遅れているところもあると思います。市町村によってリモート学習への違いがあ
れば、それが学び、育ち、心や意欲にどのようにつながっているか、市町村ごとに分析す
る必要があるのではないかと思います。今、全国学力・学習状況調査の結果、残念ながら
小学校の国語で最下位という結果になっています。奈良県の全体としての学力低下がど
こにあるのか、リモート学習を去年1年した中で点数、意欲や自尊感情がどのように変化し
たのか、細かく市町村ごとに分析して、市町村と共有する必要があり、それを今後にか
していきたいと考えています。

○樋口委員 結果に対してどのような原因があるのか突き詰めて考えていく必要があると
思います。このほかにも虐待や自殺者が増えていることもあり、心への影響は大きいと思
います。就学前の教育、あるいは小学校の低学年は、人間形成の一番根本になる時期で、
リアルな体験で学ばなければいけないものが横へ置かれてしまった結果、将来的に心配な
ところもあります。何ができて何ができていないのか、その影響が来年、再来年に出てく
るかもしれないので、そのようなところを補足しながら、早急に行う部分と、時間をかけ
て行う部分で検証をしていただきたいと思います。

○吉田教育長 今は小学校6年生と中学校3年生の子どもたちのアンケートや成績で分析
をしていますけれども、樋口委員お述べの就学前、場合によっては小学校の低学年からど
うなっているのか、奈良県教育委員会として学力向上に取り組んでいくためには、学習意
欲の向上に取り組んでいく必要や、意欲を向上させることはどのような効果があるのかを
研究していく必要があり、小学校の低学年にG o o g l eアカウントを配付しているので、
アンケートを取りながら分析していきたいと思います。

○樋口委員 よろしく申し上げます。

もう1点、いろいろなイベントが新型コロナウイルス感染症で中止になり、以前の一般
質問等の中でも、アーティストの生活をどう支えていくかの話がありました。今はイベン
トが無観客になり、動画配信での取組が多くなってきている状況もあります。県の文化イ

ベントで、ムジークフェストの動画配信の話もありましたけれども、それがどの程度の成果を収めているのか、会場を用意すると何人集客したか、動画配信すると何人が視聴したかといった、対比できるものがあれば、お示しいただけますでしょうか。

○辰巳文化振興課長 ムジークフェストならば、今年の5月15日から6月6日まで、23日間の行事でしたけれども、55公演のうちの37公演で動画配信を行い、全部の視聴回数では4万2,000回余となっています。1公演あたりにすると約1,150回で、実際にご覧いただくより多くの方にご視聴いただけたと考えています。

○樋口委員 そのような数字を聞きますと、今後も有効な手段かと思えます。演者にしたら、できるだけたくさんの方に見てもらい、お客様を前に、その反応を感じることは大事ですけれども、このような時期ということもあり、動画配信によってどんどんみんなに知られて人気が上がっていく、あるいは次のステップに上がっていくアーティストもおられるようです。そのことを考えると、例えば県内のアマチュアグループやプロフェッショナルの方々の紹介動画の配信を、県が手伝ってあげられないかと思えます。当然、個人でユーチューブに上げられることもあるでしょうが、県内の、あるいは県ゆかりの方で、このような方がいらっしゃいますよと。そういう方々がどのようなパフォーマンスをしているのか、当然、著作権の話もあるので、出す出さないの希望はあるとは思いますが、そのような取組からはじめると、支援に役立っていくと思えます。

これから大芸術祭もあり、そこでも動画配信を考えられていると聞いています。それをきっかけに、その拡張性、有料と無料の切り分け等、これからの展開の可能性をぜひご検討いただきたいと思います。それがうまく出来上がれば、これからの文化振興の施策として立ち上げていくこともできるのではと思いますし、文化庁が主導して、映像系の分野だけでポータルサイト的なものをつくろうという動きもありますので、参考にしながらぜひ考えていただきたいと思います、お願いしておきます。

○森山委員長 ほかに質問ございませんか。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。